

審議会会議録

審議会等の名称	第2回 瑞穂市総合計画等評価審議会
開催日時	令和4年8月30日(火曜日) 午後6時00分から7時50分
開催場所	総合センター 5階 第4会議室
議題	「瑞穂市第2次総合計画」にもとづく事業評価(令和3年度実施分)について
出席委員 欠席委員	<p>出席委員 13名 曾我部雄樹会長、渡邊昭博副会長、小澤耕委員、加木屋加緒里委員、河合一恵委員、草野貴光委員、相浦良子委員、高橋秀人委員、中林由紀子委員、林亜紀子委員、福田公平委員、保坂秀樹委員、松尾治幸委員</p> <p>欠席委員 2名 吉田明貴子委員、吉田敏之委員</p>
公開・非公開の区分 (非公開理由)	公 開 ・ 非 公 開
傍聴人数	0人
審議の概要	<p>開 会 【事務局】 委員総数15名に対し過半数を超える13名の出席があり、瑞穂市附属機関設置条例第8条第1項に基づき会議が成立していることを宣言した。</p> <p>【曾我部会長】 本会議について瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱第11条により原則公開すること、また第12条により当該審議会の傍聴を希望する者に傍聴を認めることを各委員に確認し了承を得た。</p> <p>議事「瑞穂市第2次総合計画」の令和3年度実績の評価について 【曾我部会長】 事務局に対し評価方法について説明を求めた。</p>

【事務局】

資料 1 及び 資料 2 を用い、評価方法について説明を行った。

【曾我部会長】

令和 3 年度に実施した事業について順に担当課に説明を求めた。

「特色ある「瑞穂農業」の促進」について

【曾我部会長】

「特色ある「瑞穂農業」の促進」について担当課に説明を求めた。

【商工農政観光課】

資料 2 を用い実施した事業について説明を行った。

【曾我部会長】

担当課の説明について、各委員に対し質問・意見を求めた。

【中林委員】

商品を作ったり、PR したり、販売するのは良いこと。マナーを守り、お互いの心を穏やかにしつつ農政を進めて欲しいと思う。

【相浦委員】

特産品のガイドや、瑞穂市のガイドブックなどを作成し広報したとあるが、どのような場面、方法で PR をしたのか。今だとテレビやウェブ上など様々な方法があると思うが、特色ある広報の仕方しているのか。

【商工農政観光課】

市外から視察などで様々なお客さんが来た時に配布をした。総合政策課にも配布をしてもらったが、いつ PR していたのか。

【総合政策課長】

最も全国的に PR できていたのは、ふるさと納税を活用したものである。ふるさと納税の中に特産品が入っているためである。その他には、県外からの視察者に対し資料を送信したり、FC 岐阜のホームタウンデーの際にブースを構え瑞穂市について PR を行うことが主な方法である。

【草野委員】

地産地消推進事業について、令和4年度の事業費が令和3年度の事業費より多いのは何か意図があるのか。

【商工農政観光課】

令和3年度はコロナで学校が休校になり給食が不要になったからである。

【草野委員】

本年度は通常通りであるのか。今後事業費を上げたり、給食費を減額するなどし、市民や子どもに還元するという考えはないのか。

【商工農政観光課長】

地産地消推進事業費は制度的には補助金であり、JAの中央会に県の補助金と合わせて支払いをしている。県産品を給食費に充てるということであり、実績として地元のもを多く使えば増えるかもしれないが、当課が積極的に取り組んでも事業費を増やし、給食を食べる子どもに還元することにはつながらない。

【曾我部会長】

「特色ある「瑞穂農業」の促進」について委員に評価結果の挙手を求めた。

→有効であった11票、有効とは言えない1票
「目標達成に有効であった」にて決する。

「行政評価の充実と推進」について

【曾我部会長】

「行政評価の充実と推進」について担当課に説明を求めた。

【財務情報課長】

資料2を用い実施した事業について説明を行った。

【曾我部会長】

担当課の説明について、各委員に対し質問・意見を求めた。

【福田委員】

目標指標、経常収支比率について説明を聞きたい。

【財務情報課長】

経常収支比率は低いほど良いとされる。基本的には一般財源の分母が地方交付税などの税込であり、分子は経常経費である。経常的な経費の分母と分子の

割合のことであり、臨時的な工事等も入っている。
新たな事業をするときに、この指標をもって可能であるか参考にするものである。

【林委員】

女性職員の活躍推進を人材育成の中に盛り込んでいるが、現在の女性管理職の割合はどのくらいか。

【財務情報課長】

割合はすぐに答えられないが、管理職としては部長級が1名と課長級が3名いる。

【松尾委員】

令和3年度の実績の事業費で16万2千円とあるが、これは行政改革推進委員の報酬であるか。

【財務情報課長】

質問のとおりである。

【曾我部会長】

令和2年度の83.5%から76.9%に急激に下がった印象を受ける。数値は一般的に7,80%程度であるため適正な値に落ち着いたと思われるが、コロナ禍による影響はどのくらい考えられるのか。また、コロナ禍の先が見えた時に事業費が増えることはないか意見を聞きたい。

【財務情報課長】

経常収支比率が大幅に下がった一番の要因は、経常収支比率の分母である地方交付税が、令和3年度は令和2年度と比較し大幅に受け取れたことである。一方で、コロナ禍により事業ができないことも要因の1つである。

【曾我部会長】

内部的な努力というより、外的な要因の方が大きいということか。

【財政情報課長】

経常収支比率は内部的な努力で大幅に下げることが難しいものである。外的な要因は大きいですが、市全体で目標をもち経費削減に努めている。

【曾我部会長】

「行政評価の充実と推進」について委員に評価結果の挙手を求めた。

→有効であった9票、有効とは言えない3票

「目標達成に有効であった」にて決する。

「適正な受益者負担と公有財産の管理」について

【曾我部会長】

「適正な受益者負担と公有財産の管理」について担当課に説明を求めた。

【財務情報課長】

資料 2 を用い実施した事業について説明を行った。

【曾我部会長】

担当課の説明について、各委員に対し質問・意見を求めた。

【梶浦委員】

未利用地の売却が 2 か所できたと言ったが、この 2 つという数字は割合で言うとどのくらいの量であるのか。

未利用地を売却するために、どのような方法で周知しているのか。

【財務情報課長】

売却できた 3 筆は正確に割合が出ないが、数%に満たないものである。未利用地は、売却できるものであれば、隣地の必要な人が購入するが、まとまった面積がないものや長方形のものなど利用が難しい土地が多くあり、売却することが難しい。また、売却単価が高いのも未利用地の売却ができていない原因の一つであるため、売却できるよう料金の改定を検討している状況である。

【松尾委員】

事業費の 187 万 1 千円は不動産業者への仲介手数料であるのか。

穂積町領下分の土地 1 筆の面積はどのくらいか。

法定外公共物 3 筆は赤道青道の用途を変更しての廃止であるため、隣地の人に売却したのか。売却益の入り先と金額はどのくらいか。

【財務情報課長】

事業費には不動産業者の仲介もあるが、鑑定料などの経費となっている。

領下の面積は 1.45 平米である。領下は少ないが、用途廃止した方は 45 平米と 15 平米である。

用途廃止については、赤道と青道について変更しているためその隣地の方や、家の中に青道が走っている方に売却をしている。売却益は市の収入として全

額入り、領下分が1万6千46円、用途廃止分が318万4千200円である。

【曾我部会長】

「適正な受益者負担と公有財産の管理」について委員に評価結果の挙手を求めた。

→有効であった11票、有効とは言えない1票
「目標達成に有効であった」にて決する。

「組織体制の強化と人材育成」について

【曾我部会長】

「組織体制の強化と人材育成」について担当課に説明を求めた。

【総務課長】

資料2を用い実施した事業について説明を行った。

【曾我部会長】

担当課の説明について、各委員に対し質問・意見を求めた。

【加木屋委員】

研修の方に該当者全員など延べ人数は書かれているが、約何割の方が参加しているのか。

【総務課長】

研修については、保育士を対象とした研修等を含むため人数的には多くなっている。役所内の研修での感触ではあるが、約6、7割の職員の参加が見込まれていると考えている。

【相浦委員】

コロナ禍でオンラインでの研修が充実したと話があったが、保育士の会議は全く市の体制が整っておらず、オンライン会議や研修はできていない状況である。今の保育士も含む部分で進んでいるのか。

【総務課】

保育所については全くハード面が整っていない部分がある。これに関しては財務情報課との協議になるが、市役所でも巢南庁舎、穂積庁舎でもオンラインで使えるパソコンが3台ずつしかなく、ハード面が整っていない。保育所でも未だに対面での研修が多いのが事実である。パソコンの貸与や購入については、今後の課題になると考えている。

【中林委員】

市町村の研修等とあったが、私も研修や会合等で会場を使うことがあり、内容もある程度把握している。勉強の研修や会合ではなく、人と人との交流に反映されるものが良いと思う。市町村の人たちに向けてコミュニケーションの取り方や、人との交流を図り育てていくことに力を入れて欲しいと思う。形だけでは終わらないようにしてほしい。

【松尾委員】

年度別実施計画の中には、令和3年や4年、5年に高度な専門知識の習得のため、自治大 学校への派遣等を積極的に実施すると書かれている。しかし実績で言うと、派遣は岐阜土木の職員講義の一件だけであり、積極的という割には実績がないと感じる。その辺の見解を知りたい。

近くに朝日大学があるが、専門的講座を受け、また朝日大学から先生を講師に選ぶことがあるのか、その辺りの関係を聞きたい。

【総務課長】

派遣研修について、岐阜土木事務所へ1名派遣と言ったが、実際には全国市町村国際研修所という滋賀県にある研修所である。また、市町村アカデミーは千葉県にある研修所であるが、そのような場所へ希 望する職員については手挙げ制により、派遣を積極的にやっている。全国から集まる職員、類似の業務に携わる職員が意見交換をするような場にもなっており、以上のような形で知識を習得し、持ち帰り、また業務に生かしてもらっている。

朝日大学については研修をお願いしたことがあり、様々な形で研修の場を設けてもらった。今現在はなく市民協働安全課の方で地域の方の研修を行っていると聞いている。そのような形で進めている状況である。

【福田委員】

今現在岐阜保健所には市町村から1名行っているが、参加人数には数えないのか。

【総務課長】

保健所派遣については最近要請が始まったものであり、参加人数に含めていない。得るものは多くあると思うが、研修というよりは要請に応じたの派遣であるため含めないこととした。

【曾我部会長】

「組織体制の強化と人材育成」について委員に評価結果の挙手を求めた。

→有効であった12票、有効とは言えない0票
「目標達成に有効であった」にて決する。

「消防団員の確保」について

【曾我部会長】

「消防団員の確保」について担当課に説明を求めた。

【市民協働安全課長】

資料2を用い実施した事業について説明を行った。

【曾我部会長】

担当課の説明について、各委員に対し質問・意見を求めた。

【松尾委員】

団員の確保について、女性の消防団員は9名と言ったが、この9名の内訳はどうなっているか。

18歳以上の学生であれば消防団員に入れると思うが、今現在学生消防団員はいるのか。

分団の運営費について、以前は消防友の会から助成金をもらっていたと思うが、今現在はどのように確保しているのか。

【市民協働安全課長】

正確な数字は分からないが、女性消防団員9名の中に職員が3人程いたと思われる。女性消防団は一般の方を集めるのが難しく、最初は市の職員だけで構成をしていた。次第に一般市民の方にも参加してもらえるようになり職員も手を引き、今現在数名残っている状況である。

学生団員については現在女性消防班に1人、各分団にいる男性の団員の中に1人、地域から選ばれた朝日大学の学生が今年から入っている。年度当初、先日も行った操法訓練の選手として手を上げ積極的に参加している。

分団の運営費については、かつて消防友の会等で分団にお金が入り、それに加え消防団員への報酬についても分団に入っていた経緯がある。しかし、報酬に関しては本人払いにする必要があるという全国的な問題視により、数年前から瑞穂市でも年額報酬や、出勤した際に支払う報酬全て個人払いにしている。これにより分団に入るお金は少なくなっている。

が、分団の運営費はすでに支払った報酬の中で積み立て、参加する人が自分の分は払うという形態で行うよう説明している。分団によってはすでに個人で支払う報酬を月々分団に集めてもらい運営をしている態勢をとっている。今まで分団にお世話になった消耗品等は、市で責任を持ち負担することですみ分けをしている状態である。

【曾我部会長】

「消防団員の確保」について委員に評価結果の挙手を求めた。

→有効であった12票、有効とは言えない0票
「目標達成に有効であった」にて決する。

「安心・安全な学校づくりの推進」について

【曾我部会長】

「安心・安全な学校づくりの推進」について担当課に説明を求めた。

【学校教育課】

資料2を用い実施した事業について説明を行った。

【曾我部会長】

担当課の説明について、各委員に対し質問・意見を求めた。

【梶浦委員】

ハイパーQ Uというアンケートについて、実施の際に学校に来ていない子はどのように行っているのか。

適応指導教室であるあじさいスクールについて、以前から4月は休みであったが現在はどうなっているか。あじさいスクールが力を付ける場であるのか、学校へ戻すための場であるのかそのスタンスにより子どもにとって本当の居場所になるかが問題になるため、4月の在り方は非常に重要であると思う。教室とあじさいスクールの間になる場所(穂積中と言う第3相談室)の有無は学校により異なるが、そのような場は絶対に必要であると思う。相談室がない学校もあり、教室とあじさいスクールという体制では足りないと思ったため、その辺の取り組みについて聞きたい。

【学校教育課】

アンケートを取った時に休んでいる生徒については、様々な事情により休んでいると思われるが、多くの子たちの気持ちや状況をつかみたいと考えてい

るため可能な範囲でアンケートを取るよう心がけている。
あじさいスクールの4月休みは現在も続いている。
4月は新しい出会いを大切にし、また自分の新しいスタートを大事にしてほしいからである。
教室とあじさいスクールの間にある相談室について、穂積中学校には第三教室がある。環境も整っており、先生方や担当の方が見えるが、学校によっては教員の事情もあり、すべての時間に相談室に入ることが厳しい部分もある。しかし中学校で言うと、穂積北中学校や巢南中学校にも相談室があり、先生という担当がいるので、子どもが来た時に居場所は必ずある。一方で、人と関わりたくないという子もいるため、その教室の中でもさらに区切るなどそれぞれにあった対応が可能である。
小学校になると相談室が保健室や、職員室の一部となり状況が変わるため、一概に相談室がすべてあるとは言えない状況である。

【曾我部会長】

「安全・安心な学校づくりの推進」について委員に評価結果の挙手を求めた。

→有効であった11票、有効とは言えない1票
「目標達成に有効であった」にて決する。

閉 会

事務局
(担当課)

瑞穂市 企画部 総合政策課
TEL : 058-327-4128
FAX : 058-327-4103
e-mail: sougou@city.mizuho.lg.jp